

奨学金制度について

I. 熊本大学の奨学金制度

熊本大学では、各種奨学金の募集等について、本学ウェブサイトの以下の URL（「奨学金制度」ページ）に掲載しております。

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin



II. 日本学生支援機構奨学金【給付奨学金・貸与奨学金】

独立行政法人日本学生支援機構は、国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与するため、優れた学生で経済的理由のため修学困難な方に学資を給付又は貸与しています。

給付奨学金の申請希望者・採用候補者等の方は、入学手続きの際に入学料及び授業料の免除に関する手続きが別途必要ですので、入学ガイドブック及び補足資料3「入学料免除・入学料徴収猶予及び授業料免除について」を必ずご確認の上、以下の手続きを始めてください。

日本学生支援機構奨学金概要

○給付奨学金（返還不要）

高等教育の修学支援新制度による奨学金及び授業料等減免が受けられる種別。
令和7年度からの「**多子世帯の無償化**」も、この制度を利用したもの。

給付奨学金の支給

+

入学料・授業料減免

全額免除 or 2/3 免除 or 1/3 免除

or

多子世帯に該当する者のうち、給付奨学金の家計基準を満たさない者

入学料・授業料減免のみ

全額免除

○貸与第一種奨学金（返還必要・無利子）

返還が必要な奨学金。

給付奨学金と併せて利用する際は、貸与可能額が減額または0円となります。

○貸与第一種奨学金（返還必要・有利子）

返還が必要な利子付きの奨学金。

他奨学金種別との関連性がないため、希望する金額で貸与を受けられます。

本学で奨学金を利用するにあたって、高校在学時の手続きの有無等により必要な手続きが異なりますので、該当するページの手続きを行ってください。

高校在学中にすでに予約採用の決定を受けた者……………P.2
大学入学後、新たに奨学金を希望する者……………P.3
学部編入学生で、編入学前学校からの奨学金の継続を希望する者……………P.4

① 高校在学中にすでに予約採用の決定を受けた者の手続き (令和8年度採用候補者の手続き・多子世帯の支援を含む)

高等学校等で令和8年度の大学等奨学生採用候補者として決定している者は、以下の手続きを行うことで奨学金支給等を受けることができます。

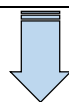
なお、**給付奨学金の採用候補者**(申請結果が「第Ⅳ区分(私立理工農)」の者を除く)に決定している者は、入学手続システムにて入力した免除申告番号が①、②、または⑦となっていることを確認し、補足資料3「入学科免除・入学科徴収猶予及び授業料免除について」のP.3～4を確認した上で、以下の手続きを行ってください。

入学前に行う事前準備

1. 高等学校等で交付された「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」(以下、「決定通知」)及び冊子等の記載内容を確認し、今後の手続きを理解する。

2. (該当者のみ)入学時特別増額貸与奨学金(以下、入増)にかかる手続きを行う。

予約採用申請時に入増を申請した方のうち、「決定通知」の利用条件に『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要』と記載がある方は、事前に「国の教育ローン」への申込が必要です。詳細は高等学校等から配布された書類を参照してください。



入学後の行う手続き

1. 必要書類を準備し、期日までに大学宛に郵送する。

1. ～3. の詳細については、令和8年4月以降に本学ウェブサイトの「奨学金制度」ページにて掲載予定です。※本紙 P.1 参照

2. 「進学届」の提出(インターネット入力)を行う。

自宅のパソコンやスマートフォン等で入力可能です。

3. (該当者のみ)自宅外通学に関する書類を提出する。

給付奨学金の採用候補者のうち、自宅外通学をしている方が対象です。

4. 指定した銀行口座で振込を確認し(給付奨学金の支援区分が「多子世帯」の者を除く)、採用関係書類を受領する。

初回振込日は5月中旬頃を予定。

②大学入学後、新たに奨学金を希望する者の手続き (在学採用申請希望者の手続き・多子世帯の支援を含む)

日本学生支援機構奨学金について、高等学校等での予約採用手続きを行っていない方のうち奨学金申請(多子世帯の支援を含む。)を希望する方や、予約採用で採用候補となった奨学金種別以外で別途申請を希望する方は、以下の手続きを行ってください。

なお、**給付奨学金**の申請希望者は、入学手続システムにて入力した免除申告番号が③、④、または⑥となっていることを確認し、補足資料3「入学料免除・入学料徴収猶予及び授業料免除について」のP.5～6ページを確認した上で、以下の手続きを行ってください。

在学採用の手続きについて

1. 日本学生支援機構奨学金の概要及び申請要件を確認する。

以下の URL より概要及び申請要件を満たしているか確認してください。多子世帯に該当する方でも学業要件等を満たさない場合、支援を受けられない場合があります。

(日本学生支援機構奨学金の概要)

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin/jasso



(家計審査シミュレーター)

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



2. 申請冊子(募集要項)を受領する。

以下の日程で在学採用の申請冊子(募集要項)を配布予定ですので、学生本人が申請冊子を受領し、奨学金申請を行ってください。

配布日程

○配布日時: 令和8年4月6日(月)～4月24日(金)(予定)

○配布場所: 黒髪北キャンパス 全学教育棟1階 経済支援⑥番窓口

※配布日程は予定です。正式な日程については、令和8年4月以降に「奨学金制度」ページ(本紙 P.1 参照)にて掲載予定ですので、必ずご確認ください。

3. 申請結果を確認する。

申請結果は7月初旬に学生本人へお知らせする予定です。給付奨学金を申請している方の場合、申請結果と併せて入学料や授業料の納入に関するお知らせをする場合がありますので、お見逃しがないようご注意ください。

② 学部編入学生で、編入学前学校からの奨学金の継続を希望する者の手続き (編入学継続の手続き・多子世帯の支援を含む)

学部編入学生で、編入学前学校で利用していた日本学生支援機構奨学金について継続を希望する者は、以下の手続きを行う必要があります。

なお、**給付奨学金の継続希望者**は、入学手続システムにて入力した免除申告番号が①、②、または⑦となっていることを確認し、補足資料3「入学料免除・入学料徴収猶予及び授業料免除について」のP.3～4ページを確認した上で、以下の手続きを行ってください。

編入学継続の手続きについて

1. 経済支援担当へのメール

経済支援担当のメールアドレス(gag-syogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp)宛に奨学金継続希望である旨をご連絡ください。申し出があった者に対し、経済支援担当から申請方法や申請書類等のご案内を行います。

申告期間: 令和8年3月17日(火)・18日(水)

○件名「日本学生支援機構奨学金の編入学継続願について」

○本文「受験番号・氏名・奨学生番号・編入学前学校・編入学前学校の奨学金担当部署の連絡先番号・奨学金継続希望である旨」

2. 申請書類の提出

経済支援担当より受領した申請書類を提出してください。期日まで提出があった場合、継続申請の結果は6月上旬にお知らせする予定です。

Ⅲ. 地方公共団体及び民間育英団体等の奨学金

奨学金には、日本学生支援機構のほかに、地方公共団体の奨学金と民間育英団体による奨学金制度があります。地方公共団体等の奨学金については、各団体から本学に募集の案内を依頼されたもののみ、本学ウェブサイトの以下のページでお知らせしています。

https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakuseikatsu/nyugaku_zyugyou/shogakukin/kakusyu

※本学ウェブサイト以外にも、各地方公共団体等のホームページ等も参照してください。



【問い合わせ先】 <熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当>

[日本学生支援機構奨学金]

TEL: 096-342-2129 / E-mail: gag-syogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

[地方公共団体等の奨学金]

TEL: 096-342-2169 / E-mail: gag-syogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

時間帯: 月～金曜日(休日を除く。) 8時30分～17時15分